

平成 29 年 10 月 31 日

丸永建設(株) 女性活躍推進法に基づく行動計画

女性社員がその能力を十分に発揮し、輝き活躍できるよう人材育成と環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29 年 11 月 1 日～平成 34 年 10 月 31 日までの 5 年間

2. 当社の課題

- (1) 女性の管理職がない。
- (2) 女性の平均勤続年数が男性の平均勤続年数より短い。
- (3) 女性の技術職がない。

目標 1：平成 34 年 10 月までに、課長級以上の役職者に女性社員 1 名以上を、登用する。

〈取組内容〉

- ・平成 29 年 11 月～ 人事育成のために、職務に応じた研修内容の検討を行う。
- ・平成 30 年 1 月～ 人材育成に関する社内研修・社外研修を行う。
- ・平成 30 年 6 月～ 人事評価基準、昇格基準の見直しを行い、社員への周知を行う。

目標 2：平成 34 年 10 月までに、現在勤務している女性の平均勤続年数を、現在の 4.4 年から 7 年に延ばす。

〈取組内容〉

- ・平成 29 年 11 月～ 女性が働きやすい職場に対するヒヤリング調査を行う。
- ・平成 30 年 1 月～ 女子更衣室・休憩室を整備する。
- ・平成 30 年 1 月～ 資材倉庫に女子トイレを整備する。
- ・平成 30 年 1 月～ 就業規則等の見直しを行い、社員への周知を行う。

目標 3：平成 34 年 10 月までに、女性の営業職・総務職に技術職の資格を取得させ、その後技術職として勤務させる。

〈取組内容〉

- ・平成 30 年 1 月～ 女性が取得できる資格を検討する。
- ・平成 30 年 11 月～ 資格取得のための研修期間を検討する。
- ・平成 31 年 4 月～ 資格取得のための研修を行う。

3. 働き方の改革に向けた取組

- ・ノー残業デー（毎月 2 回）の実施